

**政策企画局戦略広報部会計年度任用職員
動画制作配信専門員 募集要項**

項 目	内 容
職名	動画制作配信専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 8 年 5 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで (任用後の原則 1 月は条件付採用) ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
採用予定人数	1 名程度
勤務職場	政策企画局戦略広報部戦略広報課 (新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎)
職務内容	東京都の都政記録(映像)・広報映像制作に関する業務に従事する。 主に次のような業務について、複数の担当者と分担して従事する(補助者として従事する業務も含む)。 (1) 広報映像の制作(案件により、企画・構成・ディレクション・取材・撮影・編集・連絡調整等の一部又は全てを担当) なお、重要・高度な内容の案件や、緊急性のある案件を担当する可能性がある(例:災害時の臨時情報発信等)。 ※業務で制作する動画の例として、以下の映像を参照 「東京デイリーニュース」 (主な作業内容:構成・テロップ原稿案作成・編集) https://tokyodouga.metro.tokyo.lg.jp/special/daily-news/ 「2分でわかる!都庁のプロジェクト紹介」 (主な作業内容:企画・構成・ディレクション・編集・連絡調整等) https://tokyodouga.metro.tokyo.lg.jp/special/tokyo-job/ (2) 都が関連する会議・イベント等の都政記録(ムービー)撮影、ライブ配信、編集作業 (3) 都政記録・広報映像制作に係る庁内外の関係者や委託事業者との連絡・調整 (4) 撮影・放送・編集機材の管理・庁内貸出に関する業務 (5) その他、都政記録・映像制作関連事務(プロンプター操作、撮影、編集、資料やデータの整理、機材の管理、ダビング、SNS 投稿作業等)
応募資格・	(1) 心身ともに健康で、映像等を活用した仕事に関心があり、困難な案件や

<p>求められる能力</p>	<p>新規案件にも前向きかつ迅速に取り組む強い意欲を有すること。</p> <p>【望ましい経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マスコミ・スタジオ・制作会社等において映像編集業務に従事した経験があること、または映像制作に係る専門学校等で映像編集を学んでいることが望ましい。 ○ ビデオカメラによる映像撮影の経験を有することが望ましい。 ○ YouTube への動画のアップロード及びライブ配信作業の経験を有することが望ましい。 <p>(2) 次のいずれかの動画編集ソフトを使用できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EDIUS ・Premiere Pro ・Final cut Pro <p>※編集で使用しているソフトは次のとおり</p> <p>EDIUS Workgroup 9/ EDIUS X PRO/ EDIUS 11</p> <p>(3) SNS や縦型動画など新たな広報媒体・手法に関する知識・技術習得に積極的意欲を持っていること。</p> <p>(4) 丁寧・誠実な接遇を行うことができ、都民、庁内外の関係者等と円滑な連絡調整を行うコミュニケーション能力及び交渉力を有すること。</p> <p>(5) 広報業務に従事する他の職員等、関係者の意見や専門性を尊重し、チームで協力して業務に従事できること。</p> <p>(6) 基本的なPCスキル (Excel、Word、PowerPoint、Teams 等使用) を有し、資料作成やデータ入力、撮影・編集業務に伴う資料整理や庶務事務など、正確な事務処理ができること。</p> <p>(7) 個人情報保護を始めとする高いコンプライアンス意識を持ち、法令、服務規律についても遵守できること。</p> <p>(8) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。</p>
<p>勤務日数</p>	<p>月 16 日</p> <p>※ 取材や災害対応により、土曜、日曜及び祝日勤務の可能性あり</p>
<p>勤務時間</p>	<p>1 日 7 時間45分</p> <p>※ 原則として、午前 9 時から午後 5 時45分まで。ただし、開始時刻を午前 7 時から午前11時までの30分単位のいずれかに割り振る場合がある。</p> <p>※ 所定勤務時間を超える勤務：有（業務の必要上やむを得ない場合）</p>
<p>休憩時間</p>	<p>1 日 1 時間</p> <p>※ 原則として、正午から午後 1 時まで。ただし、開始時刻を午前 11 時から午後 1 時までの 30 分単位のいずれかに割り振る場合がある。</p>
<p>休暇等</p>	<p>(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p>

	<p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p> <p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
報酬額	<p>月額 208,100円 (改定される場合あり)</p> <p>通勤手当相当額を別途支給 (上限 150,000円/月)</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入あり</p>
応募方法等	<p>(1) 応募方法</p> <p>次のア及びイの応募書類を、申込期限までにメールで提出してください。</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書 (最近3カ月以内に撮影した写真を必ず貼付)</p> <p>※【志望動機】欄は、具体的に記入してください。</p> <p>※「職名」欄には、「動画制作配信専門員」と記入してください。</p> <p>イ 職務経歴書 (A4・1-2枚程度 (両面可)、様式自由)</p> <p>※特に、映像制作に係るこれまでの経験については具体的に記入してください。</p> <p>※過去にご自身で編集した動画があり、提供可能な場合は職務経歴書中にYouTubeのURLを記載してください。(YouTube以外のURLは受け付けません)</p> <p>※応募書類は、選考及び採否の連絡等の採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。</p> <p>※上記の応募書類以外の提出は一切受け付けません。</p> <p>※提出された書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p> <p>(2) 申込期限 令和8年3月11日(水曜日)17時 ※延長しました</p> <p>(3) 申込先 申込用メールアドレス:k-saiyou(at)section.metro.tokyo.jp</p> <p>※(at)は@に置き換えてください</p> <p>※件名に【動画制作配信専門員申込】とし、応募書類をPDF化してお送りください。後日、受信確認メールをお送りしますので、3月12日(木曜日)15時までに確認メールが届かない場合は下記問合せ先までお電話でお問合せください。</p> <p>※郵送又は持参による応募は受け付けていません。</p>

<p>選考方法</p>	<p>(1) 第1次選考 書類選考 選考結果は、合否に関わらず、令和8年3月13日頃までにメールで通知します。合格者には、第2次選考の詳細を併せてお知らせします。</p> <p>(2) 第2次選考 面接（令和8年3月19日（木曜日）に実施予定） 選考結果は、合否に関わらず、令和8年3月31日までにメールで通知します。</p> <p>※第1次選考及び第2次選考とも、選考経過及び選考結果に関する問合せには一切応じません。</p>
<p>問合せ先</p>	<p>選考に係る連絡メールの不着に関するお問合せのみ、電話で受け付けます。その他のご質問がある場合は、メールにてご連絡ください。</p> <p>東京都政策企画局戦略広報部戦略広報課 戦略広報担当（動画制作配信ライン） 電話番号 03-5388-3086（受付時間：平日9時30分～17時） メールアドレス：k-saiyou(at)section.metro.tokyo.jp</p>